

## 平成二十四年度 布教教化に関する告諭

昨年、東日本大震災・大津波、台風や大雨、さらには福島第一原子力発電所事故と、かつてない大災害に遭い、私たちは今も悲しみと不安の中にあります。さらに、福島第一原子力発電所の事故は、原発被災者の救済や放射能に汚染された環境の回復、風評被害の阻止等々、難しい課題に直面しております。私たちも、急がれる被災地の復興の一助になりたいと強く願っております。そして今こそ快適さや便利さを追求する社会から脱却し、未来を生きる子どもたちが笑顔で生きていける、いのちを大切にす社会を築いていかなければなりません。

曹洞宗はその社会の実現を「人権の尊重、平和の確立、環境の保全」の願いを託してきました。この願いに生きることが「み体の絆」を深める仏教徒のあり方です。

そのため、本年も四摂法の「利行(利他行)」に基づき、「向きあう 伝える 支えあう」ことをさらにすすめてまいります。それは慈悲の実践に他なりません。

道元さまは「ただひとえに利行にもよほさるるなり」と示され、仏道は自らの利を思わずひたすら他のために尽くすことを説いておられます。

瑩山さまも「坐禅無量の功德、一切衆生に回向せよ」と示され、坐禅の功德も人びとに尽くすものと示されました。かかる困難な状況下にあるときこそ、現実と向きあい、互いに支えあい、行動の中で教えを伝えあう、その生活が仏教徒の生き方です。

いのちを伝え育んでくださったご先祖、

大災害に心ならずも亡くなられた御霊、私たちは亡きいのちを背負い、未来のいのちを抱いて生きていかなければなりません。み仏の前に坐り心を調え、一仏両祖の教えを慕い、一筋に仏の道を歩んでいきましょう。

南無釈迦牟尼仏

## 平成二十四年度 布教教化方針

曹洞宗の布教教化は、一仏両祖の生き方を慕い、坐禅に親しみ、その教えを自己自身に実現し、人びとと共に生きることを実践するものです。

今、大震災等の未曾有の大災害、また原発事故による放射能汚染、被ばくという現況の中にあつて、仏教者の生き方が問われています。釈尊の教えである智慧と慈悲に学び、実践するときです。現実と課題を直視し、悲しみや不安に向きあい、支えあつて一人ひとりのいのちを大切にす社会をめざします。

寺院のあり方も問われています。いつの時代も人びとは寺に集い、ご本尊に、ご先祖に、住職に、寺族に悲しみや喜びを打ち明けたものです。「生きるよりどころ」、また、「絆を深める場」として寺院の役割を果たします。

そして、教化施策の柱である「人権の尊重、平和の確立、環境の保全」の展開をすすめ、本年度も「利行(利他行)」に基づき、「向きあう 伝える 支えあう」ことをことさらにすすめるべく、次のように布教教化方針を定めます。

一、「南無釈迦牟尼仏」のおとなえの普及に努めます。  
私たちは、「南無釈迦牟尼仏」ととなえ、

仏の教えに導かれて、仏の教えを伝えあい、毎日の生活を送ります。

二、あらゆる差別の撤廃と人権啓発の活動に取り組みます。  
私たちは、仏教の誓願のもとに、社会の中で、いじめや差別を受けている全ての大びとの痛み、悲しみを共有し、差別撤廃と人権啓発のために歩んでいきます。

三、共に喜びを分かちあえる平和な社会の実現をめざします。  
私たちは、過去のあやまちと戦争の惨禍を直視し、不戦を誓い、全世界の平和な社会を実現するため、相互理解と協調の道を歩みます。

四、大いなる自然に生かされていることを思い、「地球環境をまもる全曹洞宗の運動(グリーンプラン)」を継続してまいります。  
私たちは、大自然とひとつづきであることを深く自覚し、未来の地球の姿を思い、環境に配慮した生活を送ります。

五、孤立する人びとと向きあい、支えます。  
私たちは、年間自死者数が三万人を超え続けている現状を重く受け止め、自死者や孤独死を出さない地域社会のネットワーク作りに努め、遺族の苦悩に向きあいます。

六、相手を思いやる利他行を実践します。  
私たちは、継続して被災地への支援をすすめます。また、悲しみと不安の中にいる人びとに寄り添い、ボランティア活動など利他行を身近なところから始めます。

七、寺院を地域社会の「絆を深める場」に活かします。  
私たちは、地域社会に積極的にはたらきかけ、寺院を広く開放し、人びととの絆を創生していきます。

# 統監挨拶



昨年六月一日付、岡山県洞松寺住職鈴木聖道老師の後任として統監の職を拝命致しました。何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年暮れ「九十九年の愛」というテレビドラマが放送されました。一昨年、五夜連続で放送されたのを短く編集し、再放送されたものです。

内容は、貧しい農家の青年がアメリカに渡り、当時人種差別の激しい中精進努力して、アメリカ社会に定着していく物語です。

厳しい差別の中、助けてくれるアメリカ人もあり、やっと生活が定着した頃、日米開戦になります。日本人、その子供の日系人は敵国人として、強制収容所に入れられます。

私は、その収容所で生を受けました。ドラマの中で、当時の様子や撮影用に組み立てられた建物を見て、是非その収容所を訪ねて見たい衝動に駆られ、昨年六月に行って参りました。事前調査では、すでに建物は壊され、何も無い原野になっており、日本人に対して良い感情を持っていないので、危険な目に遭うかも知れないとのことでした。

ところが、実際に現地に行ってみると正反対でした。「ジャパニーズ・イズ・ワンダフル」三ヶ月前の東日本大震災報道のおかげです。今夜寝るところもない、食べられない、略奪もなく、救援物資の前に整然と並んでいる被災者の姿に驚嘆されていました。世界一の道徳観を持った国民だと賞賛されました。

「一方を照らせば一方暗し」光があれば陰がある、陰があれば必ず光がある。良いことがあれば、安心してはならない、反対側には必ず陰がある。悲しい辛いことがあっても、反対側には必ず光がある。東日本大震災は二万人の命を

# 広島県 聖光寺住職 田中 哲彦

我々も、自信を持って、しっかりと「正伝の仏法」を行じていきたいものです。

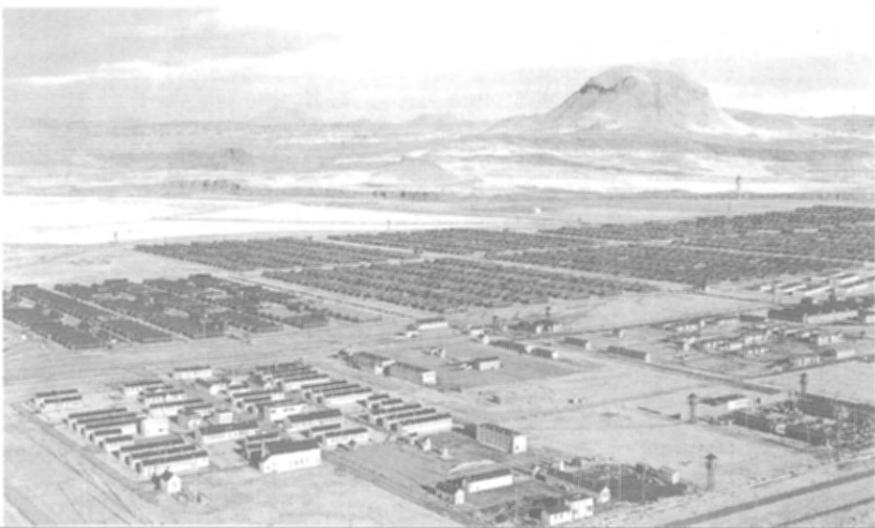
合掌

奪った大きな陰、未曾有の大災害でした。しかし、反対側には光があります。被災者の姿を見て、日本人に対する見方が大きく変わりました。それまでは、経済最優先の国民だと思われていたようです。

長い歴史の中で、日本人の心の中に仏教の教えがしみ込んでいたためでしょう。西洋社会では、日本の文化、宗教に強い関心を持っていません。今や「禅」は、どの国でも通用する言葉になっていきます。

現在、北米では国際布教師が五十七名(日本国籍の布教師は十五名)、宗門に登録されている特別寺院は二十二、坐禅の出来る禅センターは二十六、登録されていない禅堂は何と二百五十あります。

昨年十月亡くなられたアップル社の創業者スティーブ・ジョブズ氏は、熱心な参禅者で、結婚式も葬儀も曹洞宗の作法で行われました。



カルフォルニア州「ツルレーキ収容所」

## 岡山県宗務所だより

### 宗務所春秋

二十三年度は宗務所建設の一年でした。

六月二十三日、現職研修会開催同日に宗務所落成報告式を行いました。田中哲彦統監老師のご臨席を賜り、管内各寺院、宗務所各団体代表者、境内を借りして法蔵寺檀徒、設計施工業者のお参りをいただき法要を執り行いました。

六月二十九日、寺族研修会を新宗務所で開催しました。これまで駐車場、教場の設備にご不便をお掛けしたこともありましたが、お披露目も兼ねた今回の研修では充実した研修となったものと思います。

七月十五日、檀信徒地方研修会も新宗務所で開催しました。収容数の関係で、午前午後二回に分けて行いました。講師に篠原統一老師をお迎えし、「菩提寺とご縁を大切に」と題してご講演いただきました。

八月二十四・二十五日、「夏休み親子参禅の旅」。坐禅、写経、写仏、法話を宗務所で行い、宿泊は「国立吉備青少年自然の家」

教化主事 山本 道雄

という形をとりました。五十人の参加がありました。

上記の他に、梅花県大会、婦人会総会、人権学習会等を行っています。事前会議は宗務所で、会場は施設を借りての開催の運びとなりました。

秋に宗務所建設決算報告を済ませ、新年を迎えた所会でのことです。土本祥善所長が辞意を表明されました。宗務所建設に粉骨砕身あたられたお姿から、慰留の声大きく、惜しまれつつも退任となりました。

新所長には、二教区四十二番華光寺住職西川光典師が選出されました。西川師は教区長を二期務められ、宗務所建設では副委員長として東奔西走されました。このたびの就任にあたっては管内諸老師より、自坊の伽藍を一新され、また地域活動に活動されている手腕を宗務所行政に振るわれることを期待されています。管内各寺院諸老師のご支援よろしくお願いいたします。

## 広島県宗務所だより

### 檀信徒地方研修会

人権擁護推進主事 野上 厚徳

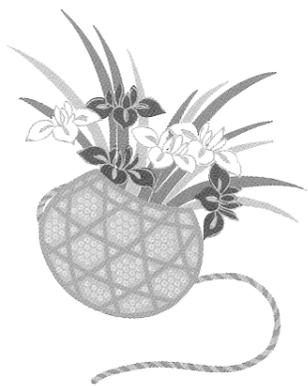
平成二十三年十月三十一日に庄原市浄久寺様を北部会場、十一月一日に三原市香積寺様を南部会場として、檀信徒地方研修会を開催致しました。人権学習では、講師に落語家の露の新治師匠をお招きし「新ちゃんのお笑い人権高座」をお願いした。師匠の軽妙な語り口と豊かな表情に、参加いただきました各寺の護持会役員の皆様は、大きな笑い声の中にも何度も頷かれ、師匠の話に納得されている様子でした。

基本的人権とは要するに「宝の子」として生まれてきた以上、幸福を感じて笑顔で生きること。就職試験で点数が取れたから採用され点数が取れていないから落とされたならばそれは区別、でも点数が取れているのに生ま

れた場所で落とされればそれは差別。線引きを間違っているとはいえない。人は中身が大切であるはずなのに背が低いとか頭が薄いとか、自分ではどうにも出来ないことで差別をするのは以ての外である。自分自身も中身を磨いて自信をもって生きていくこ

とが大事です。と師匠独特の語り口で解り易くお話しくださり、最後に、一人ひとりの差別意識は小さなものであっても、それが東になった時は大きな被害となる。「不当な分けへだて」はやめましょう。と、まとめてくださいました。

従来では、この後に質疑応答の時間を取っておりましたが、師匠のたつての希望もあり、約四十分にも及ぶ落語「柳田格之進」を熱演くださいました。お笑い人権高座より一転して人情話の大作に、多くの護持会役員の皆様の目には涙が浮かんでいました。



## 山口県宗務所だより

### 孤独〇を目指す「傾聴テレホン」活動

人権擁護推進主宰 山本 昌男

山口県宗務所では、昨年十一月より毎週月曜日(正月・お盆期間は休み)十時～十六時、「和尚さんと話しませんか ほっと!ダイヤル」という傾聴テレホンを開設しました。

各教区の人権擁護推進委員さんを中心に、多くの有志のご寺院さまのご協力のもと進めております。

現代は無縁社会と呼ばれ、過疎化・核家族化の中で「孤独」を感じている人が多くいると言われています。

このような時代のなか、孤独防止・自殺防止の一助となればと願っています。

「傾聴」とは、カウンセリングの世界でも「先ず傾聴から」と言われ、心理学者ロジャースの「人には自分の心を整理する能力があり、自分の思いを言葉にだして語ることによって自らの心を整理し、生きていく上での方向性を見つけだす」という考え方もと進められています。

この「傾聴テレホン」は、悩

みの相談のみならず、「嬉しかったこと・悲しかったこと・社会への提言」など、電話をとおして世間話やいまの思いを色々と言っていたら、孤独や寂しさを感じている方々にとって「安心」や「幸せ」を感じていただければと思っております。

また、「安らぎ寺院」を募集し、傾聴テレホンをとおして、写経や坐禅、ご住職さまや寺院さまとの語りなどをご希望の方に近くの安らぎ寺院を紹介し、人と人とが直接接していただける環境もつくっており、現代社会において寺院が大きな役割を担っていただけるものと考えています。

電話080-2925-0403



## 鳥取県宗務所だより

### 二年目の春

宗務副所長 瀬田 光範

まもなく三月十一日の東日本大震災から一年を迎えます。大震災により亡くなられた皆様のご冥福をお祈り致しますとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

鳥取県宗務所の役員も、最初の年に比べて二年目の春を迎えて、業務にも大分慣れて来たように思います。先日は、県梅花流第四十四回奉詠大会が鳥取市民会館を会場に開催されました。前日の夕方から準備に入りましたが、地元の教区長老師をはじめ、東部師範会の師範さんや詠範さんには、大会の運営に御尽力をいただき、本当にお世話になりました。継続は力なりという言葉がありますが、来年度は中部にて第四十五回の記念大会を迎えます。また、本年五月には梅花流創立六十周年の記念奉詠大会も開催が予定されており、同行同修の道を行き、同行同修の喜びを分かち合いたいと念願しております。



## 島根県第一宗務所だより

### 行事活動報告

教化主宰 和田 善明

永見宗務所長が就任して丸一年が過ぎました。「いのち」を大きなテーマにして、宗務所行事を進めてまいりました。

平成二十三年度は、特別な行事はなく、例年通りの活動でした。

教化関係は、六月から七月にかけて例年通りの特派布教巡回がありました。現職研修を十月に行い、本庁指定の「人びと」のころに向き合うために「の講義と、「授戒会について」の研修を行いました。十月の寺族研修会では、瑩山禅師伝を学びました。興味深い講義で好評でした。檀信徒研修は、六月の本山研修会、十月の地方研修会とも多数の参加者があり、禅の教えについて学び実践しました。

二月の島根県布教講習会は、当宗務所の主管で、元大本山總持寺後堂盛田正孝老師に、「いのち」をテーマに講義していただきました。熱心な聴講と活発な質疑応答で、実りのある研修になりました。



人権関係は、当宗務所独自のものとして、八月に宗侶寺族を対象とした人権学習、九月に人権擁護推進委員の研修を行い、差別の現状について学びました。梅花関係は、十月の特派巡回、二月の宗務所奉詠大会など順調に務めることができました。平成二十四年度の行事につきましても、大勢の方の参加をお願いし、有意義な研修や学習になりますよう御協力をお願いいたします。

## 島根県第二宗務所だより

### 曹洞宗島根県第二宗務所の布教教化の動き

教化主宰 堀江 晴俊

本年度、当宗務所の研修テーマとして「いのち」を取り上げ、九月に実施した現職研修会には、特に「自死」の問題を取り上げ、千葉県長寿院住職篠原鋭一老師を講師として迎え、自死と直面した人々に対して何をなさねばならないのか、行動する僧侶として積極的に関わる事の大切さを研修しました。また、現職研修会と共に宗門護持会の研修会には自死遺族の会の方より、自死による目に見えない差別や偏見について切実な話を受け、自死に対する認識を新たに致しました。

当宗務所の布教教化の方針として、宗務所に関わる諸団体の育成と関係の強化を掲げております。宗門護持会・宗務所寺族会・宗務所婦人会・いずも曹洞宗青年会など教化布教の支えとなる諸団体は宗務所と連携を取りながら活発な活動を進めております。

全国的に梅花講員の減少が問題となっており、当宗務所においては、師範詠範の養成

宗務所会は、教区長八名が所会議員となつて組織され、宗議会議員が参与となっております。このたび、宗務所会が招集され、次年度の事業計画案と予算案の議案が上程され協議の結果原案どうり承認されました。

二年目の春、宗務所人権学習会では昨年度は人権コンサートを開催し、ともすればビデオ視聴と講演等受け身だけ、かたちだけの学習会だけでは無く、人権主宰主導で本年度はワークショップを企画し実践いたしました。

講座として宗務所独自の梅花養成所を一期二年にて開催をしております。雲国師範会の師範詠範の指導者層も厚く地方奉詠大会には毎年六十講近い登壇があり、梅花講の層の厚さと熱心さは全国大会の招致にも大きな原動力となっております。

平成二十三年度は、当初本年五月二十五日と二十六日には、島根県出雲市県立浜山公園内のカミアリーナにおいて梅花流全国奉詠大会が予定されており、東日本大震災により諸般の事情を鑑みて残念ながら中止となりました。今年度は折に触れて研修会開会時には東日本大震災の被害に遭われた方々の冥福を祈り黙祷を捧げると共に、いずも曹洞宗青年会のメンバーはいち早く現地復興のボランティアに参加し、義援金托鉢も行い一刻も早い復興を念じながらの一年でした。

当宗務所は、梅花全国大会が二度にわたり中止となりましたが、いつでも招致出来るようその体制を整えておくつもりです。

# 紙上法話

## 仏道をならふといふは

センター布教師 仁平寺住職 田中大道



昨秋、中国新聞社で道元禪師の足跡を訪ねる旅が企画され、現地講習会の講師として同行しました。大本山永平寺での参籠は、在家の参加者もおおいに期待されるところでしようが、僧侶である私も懐かしい思い出と共に楽しみをしていたコースのひとつです。私が修行僧として初めて永平寺に上山したのは平成七年の春のこと。もう十七年も前のことになりましたが、往事の事が昨日のことのように偲ばれました。

私の実家は寺院ではなく、父は会社員で母は小さな美容院を営むごく一般的な家庭でした。ひとりっ子でしたから、幼い頃から両親の愛情を一身に受けて育てられました。今にして思えば不自由を感じる事もなく本当に恵まれた環境だったと思います。ですから私が仕事を辞めてお坊さんになると言い出した時の父母の反応は予想以上で、特に母親の嘆き様は尋常でなく「なんであんたがお坊さんにならんといけんのかね。」と涙ながらに反対し、決して首を縦に振ろうとはしませんでした。世間の親が齢三十の息子に期待するところといえれば仕事も軌道に乗って来て、ぼちぼち結婚などもして落ち着いてくれることでしょうから、父母の反応は当然すぎる程当然で、今でも当時の事を思い出す度に申し訳ない気持ちでいっぱいになります。しかし私としてはお坊さんになる以上、大切なものをあれこれあきらめて、それなりに切迫した状況でもありましたから譲れない一線でもありました。

道元禪師の教えに「仏道をならふといふは自己をならふ也。自己をならふといふは自己をわするるなり。」とあるように修行道場での生活は、それまでの自分をそれこそ日常の一挙一投足にいたるまで仏道の形かたに矯正する課程でもあります。それには自ら道を求める志はもちろんのこと、教えを具現的に実践して見せてくれる師や互いに励まし合いながら道を学ぶ友が不可欠です。それらの関係の中からわれわれ知れず「学人の自己」は形成されていくのでしょう。仏道修行は決して独りで出来るものではないのです。

お坊さんの世界を全く知らずに私はこの道に飛び込みましたが、そんな私を永平寺はまるごと受け入れてくれました。そこには幸い仏道のきわめて古風な形が残存し、生涯の師となる人との出逢いがあり、苦楽を共に分かちあう法友との出逢いがありました。私は初めて価値観を共有できる理解者を得た気がしました。とかく峻厳な側面ばかりが強調して語られることの多い永平寺ですが、実は懐の深い包容力のある場所でもあるのです。現在もその懐の中で幾人かの「学人の自己」が育っていることでしょう。

## センター布教師ご紹介

岡山	一〇二番	万福寺	翁 泰仙	〒716-0335	高梁市成羽町不寄二三七	☎(0866)45-2568
広島	五四番	少林寺	峯岡俊徳	〒723-0032	三原市須波西二丁目二十三番一号	☎(0848)67-0510
山口	三七番	安養寺	渡辺勝人	〒747-0825	防府市新田古前一二四六	☎(0835)22-1865
山口	八番	仁平寺	田中大道	〒753-0214	山口市大内御堀四二〇一	☎(083)927-4464
鳥取	一五一番	安国寺	森下慈孝	〒683-0831	米子市寺町五〇	☎(0859)22-3836
島根	二五八番	宝福寺	森山容光	〒699-4431	江津市桜江町長谷四一一	☎(0855)92-1396
島根	一八七番	養善寺	西古孝道	〒699-1343	雲南市木次町湯村九〇〇	☎(0854)48-0371



# 第27回 子ども禅インサマー in 広島・帝釈峡

平成二十三年七月二十七日(火)～二十九日(木)

## 第二十七回禅インサマー セミナーに参加して

指導員 運西寺 坂上 興道

教化センターの主な行事として毎年行なわれている禅インサマーセミナーですが、参加してみたいと思いつながら中々ご縁に恵まれておりませんでした。この度ご縁を頂き、全日程参加が出来、大変貴重な体験をさせていただきまし

た。  
私は初めてふれ合う子ども達ばかりでしたが、子ども達の中には再会を喜ぶ姿も見られました。二泊三日の行事を通じて感じたことは人と人が直接ふれ合う事の大切さでした。

近年コンピューターの進化により、人間同士の付き合いが急速に希薄化しております。この時代において、今回参加させて頂いた禅インサマーセミナーは良い意味で

の「アナログ」的な行事で、まさに現代社会が求めているものであると感じました。

それは参加している子ども達を見ていけば一目瞭然でした。初めは互いに緊張や恥ずかしさからか、中々打ち解けませんでした。共に関係を築いていく仲間としての関係を築いていったように感じました。

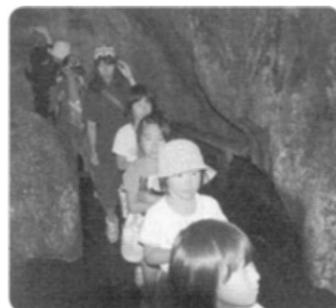
コミュニケーション、人間関係の希薄化を如何に改善するか、その方法は意外と単純な答えであると思えます。それは今回の禅インサマーセミナーのような、人間同士が直接ふれ合う時間を作る事です。それも「一対多数」ではなく、「二対二」の関係です。これには時間もかなりかかりますし、大変な労力も必要です。しかしそれだけの成果も十分にあるように思います。

このような行事の中で、子ども達には人と人がふれ合うという

大切な体験ができたのではないかと思います。

また指導員として参加させていただいた自分自身にも大変貴重な体験として今後の布教生活に活かせるものと感じております。

最後に、行事を企画運営されたセンター役員の皆様、また指導員として参加されました宗侶の皆様、共に時間を過ごした子ども達、寿班の皆様方に感謝申し上げます。



## 感謝することの 大切さ

六年 檀上 瑞希

私がこのセミナーに参加したのは、今年で七回目となります。今回の禅インサマーセミナーでは、

「感謝をすることが大切だ。」

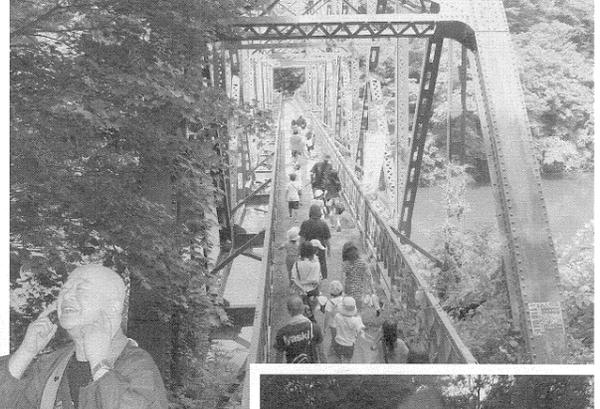
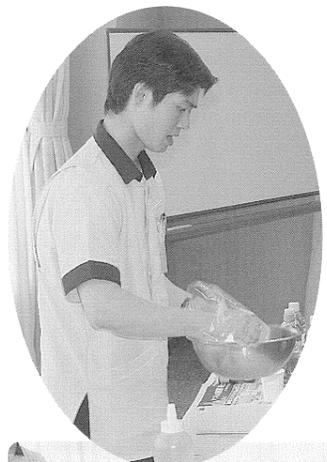
ということを学びました。食事の前にお坊さんがお話しをしてくださったように、目の前にはあるお食事はいきなり現れたのではなく、野菜やお米を育ててくださった人や、それをお店に運んでくださった人や、それを料理してくださる人がいるからこそ、私達はお食事が頂けるんだということが強く心に残りました。私は今後、食事を残さず食べようと決心しました。

私は今年も班長という大事な役わりを任せられました。班長は、一人の力だけでは務まりません。班の人や指導員の先生や周りの人の協力が無いと班長はできませんでした。私達の班の人は、みんなやさしくしておとなしい子達ばかりでした。ですからみんな私の荷物が重い時持ってくれたり、ちゃんと私についてきてくれたり、とてもうれしかったです。私達の班は、なかなかスタンドが決まらず、どうしよ

うか困っていました。すると、私達の班の指導員の先生が真剣にスタンドを考えてくださいました。その結果、班対抗クイズをすることになりました。練習する時間は短かったけれど、みんな盛り上がりつつあったので良かったです。それも、班のみんなと指導員の先生のおかげです。ありがとうございます。二泊三日、あの班のメンバーで本当に良かったと思っています。

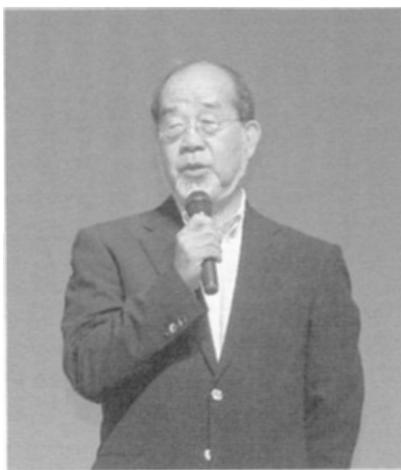
今年の禅インサマーセミナーは広島県庄原市にある休暇村帝釈峡で行われ、坐禅、法話のほかにもハーブ石けん作りや白雲洞の拝観などたくさん楽しい内容となっていました。

これらを用意してくださった村上先生、曹洞宗中国管区教化センターの皆さん、並びに、指導員の先生や今回のセミナーをサポートしてくださった方々、どうもありがとうございます。来年は中学生になるけれど、参加できたら参加したいです。



本庁主催

平成二十三年五月三十一日  
於：岡山県倉敷市  
「マービーふれあいセンター」



講師

鎌田 實氏

# 禅をきく会

講師

酒井 大岳 老師



センター主催

平成二十三年十月二十八日  
於：鳥取県米子市  
「米子文化ホール」

岡山県宗務所 青少年教化委員  
西栗寺住持 松永俊彦

平成二十三年五月三十一日  
(火)、宗務庁主催による「禅を  
きく会」が、倉敷市真備町「マー  
ビーふれあいセンター」におい  
て開催されました。

午後一時、参加者約六百五十  
人全員で東日本大震災で犠牲  
になられた方々に黙祷を捧げ  
ました。引き続きイス坐禅に  
入り、止静鐘とともに、坐禅  
のひとときは大入りの館内と  
は思えない、物音一つ無い静  
寂に包まれました。

坐禅の後は記念講演です。今  
回は「くらべない生き方」と  
題して諏訪中央病院名誉院長  
である鎌田實先生の講演を拝  
聴しました。先生はチェルノ  
ブイリ連帯基金理事長を務め  
られている原発被害問題の専  
門家です。その目から見た東  
日本大震災被害の現状と、特  
に今必要とされている支援に  
ついて聴衆に訴えられました。  
そして、相手の身になること

の大切さ、効率のことばかり  
追求することよりも、非効率  
こそ私たちの生活に大切なこ  
とだと、実例をあげて教えて  
くださいました。

休憩をはさみ、トークコン  
サート「今日のこころ私のこころ  
」です。チェロ奏者の伊藤  
哲治さん、ピアノ演奏者の戸  
田真理さんによる生演奏に乗  
せて、県内の布教師十名の方々  
の法話がナレーター中司弘子  
さんの優しい語り口調で紹介  
されました。



午後四時二十分、岡山県宗  
務所土本祥善所長より、参加  
者に、そして今回の開催のた  
め大変お忙しい中、ご講演くだ  
さった鎌田先生、トークコンサー  
トの方々、そしてスタッフ一同  
にお礼を込めた挨拶があり閉会  
となりました。



鳥取県宗務所  
護持会長 島川和美

去る十月二十八日、米子市  
文化ホールに於いて群馬県長  
徳寺御住職、酒井大岳老師を  
お招きをして「清風に心をひ  
らく」と題して、県下檀信徒  
四二三名の聴衆のもと開催さ  
れました。先ず開会式の後、  
坐禅指導が大型スクリーンに  
よって行われ、坐禅の細かい  
所まで解説を交え且つ宗侶の  
実演と大変参考になり、今後  
普段から実践できるような心  
けたく思いました。そして、  
午後一時三十分より酒井老師  
の講演会に移り老師は、数々  
の著作の中でも金子みすゞを  
こよなく愛され、詩を仏教或  
いは私達の生き方、人生等に  
置き換え様々な形でお話を  
いただき、特に日常の当たり前  
の事に溺れ、その当たり前も  
できず感謝もない。いたずら  
に一日一日が過ぎて行き、し  
かと自分の人生を見つめ直し  
有意義に明るく過ごすとい



ことを改めて痛感したところ  
でもあります。老師は、長い  
間教鞭をとられたこともあつ  
て流暢巧みに聴衆を引き付け  
られ、終始会場内を和やかな  
雰囲気で行われ、和やかな  
た。続いて第二部には、当地  
では初めての試みであるトー  
クコンサートが行われ、当宗  
務所布教師の法話をアナウン  
サーが朗読し、エレクトーン  
の演奏とで法話の場面を想像  
できる荘厳の中に圧巻たるエ  
レクトーンの音色が心に響き

渡り、忘れることない貴重な  
体験と感動でありました。こ  
うしてこのたび「禅をきく会」  
も滞りなく閉会したわけです  
が、少子・高齢化が加速して  
いる現状にあつていかに寺院  
の護持、若年層への宗教に対  
する帰属心の向上等山積して  
いる課題を寺檀の連携協力は  
勿論のこと一人ひとりが、自  
ら信仰を深め、お釈迦様のみ  
教えを実践する明るい社会を  
築き、その活動を進め次世代  
に引き継いでいくことを切に  
念願するものであります。



# センター布教協議会・講習会

島根県 慈照院住職 佐瀬 宏洋

平成二十三年九月十五日～十六日  
於 松江市・松江ニューアーバンホテル  
メイン講師 花園大学教授 佐々木 閑先生

## センター布教協議会・講習会に参加して

去る平成二十三年九月十五・十六日の両日、中国管区教化センター主催の布教協議会・講習会が松江市松江ニューアーバンホテルにて、花園大学教授、佐々木 閑先生を講師にお招きし「仏教を現代に生かす」のテーマでご講演を頂きました。

佐々木先生の講習会に参加するのは二回目でしたが、ユーモアを



花園大学教授 佐々木 閑先生

交え軽快なお話で楽しく聴かせて頂きました。

仏教の始まりとして、まずインドの歴史から紐解いていかれ、アリア人(聖なる民族)のインドへの侵攻によって原住民族の生活が一変していき、そこからカースト(色)の差別が始まったことが、カースト制度だそうなんです。こういった歴史が有ったからこそお釈迦様が出家されたひとつの理由ではないかと思うところで。

仏教とは心の中に苦しみや悩みが生まれる理由を考え、その原因を取り除く事が出来れば苦しみを消す事も出来ると考え、そして、苦しみの原因は、自分中心の不合理な考えだと悟ったそうです。

世の中には、様々なものが原因と結果となって動いています。ところが、私達は物事を自分中心に考えてしまい執着します。その結果、現実との違いが生じ、苦しみが生まれるのです。この不合理性のことを無明と呼ぶそうです。しかし、苦しみの原因が分かっても、

それは我々に染み付いていますから、すぐには消せません。そこで、日々の努力が必要とされるのです。仏教の基本は全ての人は平等であるということです。誰もが強い意志を持てば、自分で自分の心を変えられ、釈迦と同じ道を辿れば、釈迦と同じ悟りに達することが出来るそうです。時間の足りない熱心な講習会でした。



## 青少年教化指導者研修会

### 研修会に参加して

昨年の六月十六・十七日に、広島市のアークホテルに於きまして青少年教化指導者研修会が開催され、私にとりましては、大変有意



義な講習会となりました。なかでも、藤田雄峰師による講義は、大変刺激になり、勉強になりました。師の演題は「青少年教化における僧侶のあり方」で、一日目の講義は「曹洞宗における青少年教化(現代の教化の特徴・現状と課題)」「青少年教化における僧侶のあり方(僧侶としての基本・行学・あり方)」「まとめ」という構成でした。考えさせられる箇所も有りました。中でも「現代の青少年教化の現状と課題」の所で、師は、青少年教化減少の原因の一つに、「現状に対する宗門僧侶の危機意識の欠如、問題意識の低下にも原因」と述べられていました。私は、これは私自身の事なのではないか、

と気付かされました。日々の檀務に追われていると、出来るだけ余計な事はしたくない、面倒くさい事はしたくないと考えたり、そうしたりする事が多々有ります。しかし我々は、人々の苦しみに寄り添い、苦しみを生きる力に変え、共に仏の道を歩む。これが僧侶の本来の有るべき姿であると、改めて心に念じ、今までの自分の姿に反省しました。



の青少年問題に繋がる部分が有ると考えています。

講義の半ば、「求められている僧侶」という項目が有りました。心の時代と言われる今、私たち僧侶は必要とされています。

平成二十三年六月十六日～十七日

於 広島市・アークホテル

メイン講師 福島正法寺 藤田雄峰師

広島県 洞門寺住職 三好 秀範



# 平成24年度事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

月	日	行 事	備 考
4	3(火)～4(水) 12(木) 26(木) 下旬	全国教化センター連絡協議会 教化活動推進委員会・企画委員会 センター布教師協議会 中国管区教化センター報第28号発刊	宗務庁 広島市 ホテルニューヒロデン 広島市 ホテルニューヒロデン
5	10(木)～11(金)	人権三者協議会	松江市 ニューアーバンホテル
6	11(月)～12(火)	曹洞宗婦人会中国管区役員会 青少年教化指導者研修会	島根県益田市 三好家
7	10(火)～11(水) 25(水)～27(金)	管区役職員人権啓発研修会 第28回子ども禅インサマーセミナー	松江市 ニューアーバンホテル 出雲市 国民宿舎くにびき荘
8			
9	11(火)～12(水)	センター布教協議会・講習会	島根県益田市 三好家
10	10(水)～11(木)	曹洞宗婦人会中国管区研修会	山口県長門市 大谷山荘
11	1(木) 9(金) 30(金)	教化活動推進委員会・企画委員会 禅をきく会〔管区センター主催〕 禅をきく会〔本庁主催〕	広島市 雲南市加茂文化ホール ラメール 山口市 健康づくりセンター
12			
1	下旬	中国管区教化センター報第29号編集会議	
2			
3			

4月～3月(毎週土・日)	ラジオ放送「今日のこころ 私のこころ」	RCC中国放送(キー局)
4月～3月(第1・3土)	中国新聞文化講座「やさしい禅入門」	広島市 クレドビル教室
4月～3月(第3火曜日)	中国新聞文化講座「坐禅のすすめ」	広島市 メルパルク教室
6月7日(木)～8日(金)	宗門護持会中国地区管区集会	松江市 ホテル一畑
2月19日(火)～20日(水)	管区布教委員長・役職員会議	島根県第一宗務所管内(予定)

## ■センター役職員

統 監	田中 哲彦	聖光寺	〒732-0048 広島県広島市東区山根町29-1	☎(082)264-1220
主 監	横山 泰賢	禅昌寺	〒720-0824 広島県広島市東区戸坂山根3-2-7	☎(082)229-0618
賛 事	檀上 一祥	吉祥寺	〒722-2416 広島県尾道市瀬戸田町林686	☎(0845)27-0719
賛 事	藤尾 純也	観音寺徒	〒716-0311 岡山県高梁市備中町平川6777	☎(0866)45-2003

## 編集後記

昨年六月より新統監、本年四月より新主監の体制となりました。今まで同様、布教化活動の実践に全力を注ぐべく、役職員一丸となって精進いたす所存でございます。尚、センター報のお届けが遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。

さて本年度、当教化センターでは、布教化方針の実践に貢献できるよう「分かりやすい仏教」をテーマに掲げ、各種研修会、講習会を開催する予定です。更なる布教化の一助となりますよう、また宗侶の皆様にとりまして、意義深い内容となりますよう、切に願っております。特に布教講習会では、志ある宗侶皆様の実演を通じて、共に学びあえる良い参究の場となるよう企画しているところでございます。ご理解ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

来年、当教化センターは開所四十周年を迎える為、管内所長老師を中心に協力を仰ぎながら、記念事業を考案中です。何卒、お気付きの点などございましたら、ご法助賜りますよう重ねてお願い申し上げます。